

平成 27 年度山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会

- ・日時 平成 28 年 3 月 18 日（金）午前 10 時 30 分～
- ・場所 防災新館 301 会議室
- ・出席 大山委員、島崎委員、中田委員

議事録

1. 事業実施状況について

委員	発言内容
事務局	（資料 1～3）により実施状況を説明
中田委員	公共施設と民間施設での導入価格に大きな差があるのでは。メンテナンスや蓄電池の更新時には多額の費用が生じると思うが、適正に行っていないと導入した意義がなくなってしまう。
事務局	基本的に公共施設は産業用蓄電池を、民間施設は家庭用蓄電池を導入している。家庭用蓄電池は汎用品で低価格だが、産業用は高出力でまだ価格が高い現状がある。 メンテナンスや更新に関しては、委員ご指摘のとおり適正に行っていないと考えている。メンテナンス等に関して、各施設に適切に情報提供や提案できるように準備していく。
大山委員	計画時の太陽光発電設備 13kW、蓄電池 10kWh の設定根拠は。また、停電時には何日間利用できるような規模なのか。
事務局	計画策定時には、先行している他県の導入事例を参考にした。夜間に必要な電力量を算出し蓄電池の 10kWh を決定。蓄電池への充電と昼間に必要な負荷を算出し太陽光の 13kW を算出した。また 13kW、10kWh の先行事例平均導入価格より各施設 2,160 万円の上限を設定した。 蓄電池が持つ期間については、一昼夜を想定しているが運用である程度は調節可能。また、次の日に晴れれば充電を行うことができる。
大山委員	災害時にしっかりと機能、活用するための指導をしていくように。 売電はできないとの説明であったが、今後も変更はない見込みか。
事務局	固定価格買取制度での売電は不可能。現状でも個別契約での売

	<p>電は可能となっている。その際は市町村であれば、条例を制定し、基金を作り、その果実については太陽光や蓄電池の管理に充てることとなっている。</p>
中田委員	<p>発電量が少ない施設においては売電を行えば発電量が増えるということか。</p>
事務局	<p>逆潮流が行われないため、発電量より負荷が少なければ発電が少なくなってしまう。発電量が少ない施設については、現状を確認し、対策を検討する。</p>
島崎委員	<p>概ね計画どおりに導入できたのではないかと思う。</p>
大山委員	<p>蓄電池の耐久性は。</p>
事務局	<p>法定の償却期間は太陽光は17年、蓄電池は6年となっている。蓄電池はしつぱなしだと劣化が早まると言われているため、各施設においてピークカットなどを行い、適宜充放電を繰り返している。県有施設の仕様では、蓄電池3500サイクルを求めており、約10年程度の充放電には耐えられる計算である。</p>

2. その他

委員	発言内容
各委員 事務局	<p>特になし。</p>